

**平成 27 年度
志學館大学
自己点検・評価報告書**

平成 27 年 6 月

志學館大学

平成 27 年 6 月 10 日

<はじめに>

本学は昨年度、平成 25 年度の自己点検・評価報告に基づき、日本高等教育評価機構 (JIHEE) による「平成 26 年度大学機関別認証評価」を受審した。一部、法ビジネス学科の定員確保にかかる参考意見が付されたものの、「総じて、建学の精神に基づく使命・目的の達成に向け、学修と教授の制度・組織が整えられ適正に運営されており、規律ある経営と適切なる大学運営、改善につなげる自己点検・評価が行われている。」として、一つの「改善を要する点」の指摘も受けることなく、平成 27 年 3 月 10 日付けで「適合」の認定を受けた。

これを受けて平成 26 年度自己点検・評価プロジェクト委員会では、本年度は上記報告書に自ら記載した「改善・向上方策」に対する取組みに焦点を絞って自己点検・評価を行うこととし、各担当部署による取組状況の点検とそれに対する評価という形で本報告書に纏めた。これは、いわゆる自己点検・評価の「PDCA サイクル」を有効に機能させ、認証評価の結果を最大限活用しようとしたためである。

本学では、従来から自己点検・評価の実質化により、教育研究活動等の充実発展に努めてきたところであるが、今後もより一層、時代の変化、社会の要請に対応しつつ、自主的な質保証に努めてゆきたい。

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

特になし。

担当部署の対応等

特になし。

今後の 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

特になし。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

まず、「地域に密着した大学」という本学の個性を、使命・目的等に沿ってさらに具体的に展開するという課題がある。なぜなら、心理相談センター及び発達支援センターの活動や、学生の課題活動としての地域貢献に見られるように、教育課程以外の領域においては地域密着という本学の個性がそれなりに発揮されているが、教育課程における「地域密着」については、組織的な取り組みが相対的に手薄であったからである。確かに従来も、たとえば社会調査教育における調査実習、地理学等の教育における巡検や実習などにおいて地域課題を取り上げた系統的な教育実践は行われてきたが、それらは学問領域や科目の性格と科目担当者の教育方針に拠るところが大きく、大学の使命・目的に沿って学部・学科の教育課程に位置づけられて実践されているものであるとは言いにくい。そこで、キャンパス移転後の環境変化も踏まえ、まずは実際の教育活動における地域密着の現状について検証する。その際、中期事業計画（基準項目3-1を参照）の「本学教育における地域に関する内容の実情把握」に基づいて学務委員会が実施した教員アンケートも参考になる（平成26(2014)年3月初旬～中旬）。

今後は、大学運営会議（学則第13条、以下本評価書では特に必要の無い場合を除き、この学則第13条に規定する大学運営会議を「運営会議」という。）においてその結果を分析し、より組織的・体系的に本学の個性を使命・目的等に沿って展開するための施策につい

て検討を行う。

次に、社会情勢の変化に対応して使命・目的等を見直すという継続的な課題がある。また、本学の個性・特色と使命・目的等の実質的関連性について、より深く掘り下げた検討を行う。それにはまず《本学の個性・特色とは何か》という点を改めて確認しなければならない。また、使命・目的等それ自体の適切性という問題を常に意識することが不可欠である。それらについては、「使命」と「目的」の関係を含めて、運営会議で検討することとなっている（平成26(2014)年2月26日運営会議）。

担当部署の対応等

運営会議からの点検としては、平成 26 年度は「地域交流推進会議」を開かなかったため、本格的対応は来年度に行う。また、実質的な地域との協同、例えば、地域の老人と学生の交流の可能性を探る等については学長が地域協働センター長に時宜に応じて依頼した。

運営会議からの点検としては、本学の個性・特色と使命・目的等の実質的関連性について討議したが、現在のところ齟齬は見当たらないとの結論に達した。

今後の 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

「地域に密着した大学」という本学の個性を、使命・目的等に沿って、展開するための施策について、運営会議が検討をおこなう。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

平成 24(2012)年度は、共通教育の教育課程編成方針を定めると共に、3 つのポリシーのうち、各学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適正化という成果を得たが、次いで、アドミッション・ポリシーの見直しが課題である。また、改定されたポリシーの実効性を検証することも必要である。これらについては、まず運営会議で議題として取り上げる。アドミッション・ポリシーの見直しに関しては、平成 26(2014)年度に人間関係学部及び法学部の両学部長がその実行の可能性を考慮して見直しを行うこととした

（平成 26(2014)年 1 月 15 日運営会議）。これを受けて、人間関係学部では、学科ごと（心理臨床学科及び人間文化学科）に検討が開始された。法学部では、アドミッション・ポリシーの見直しに関するワーキング・グループが発足した。今後は、各学部で改定案を作成し、入試管理委員会で全学的な調整を行い、最終的な成案を得る予定である。なお新しいアドミッション・ポリシーに基づく学生募集・入試は、平成 27(2015)年度から実施することになる（平成 28(2016)年 4 月入学生から適用）。

担当部署の対応等

各学部、入試管理委員会からの点検として、アドミッション・ポリシーについては、各学部で作成した改定案を平成 26 年 10 月 29 日の運営会議で審議し成案を得た。改定後の期間が短いため、改定されたアドミッション・ポリシーについては、実効性の検証は後に行うことになった。

今後の 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

運営会議が、改定されたアドミッション・ポリシーについて、実効性の検証を行う。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

各学科のアドミッション・ポリシーには「高等学校等で学んでおいてほしい項目」があるが、これらが選考方法や合否判定の基準に十分に反映されているかについては若干の疑問がある。この点については、基準項目 1-3 で述べたアドミッション・ポリシーの見直しに合わせて、平成 26(2014)年度中に入試管理委員会において検討する。入学定員の確保については、従来の学生募集活動に加え、受験生にとってより魅力のある制度を導入することにより、定員確保を図っていく。

また、定員割れの続いている法ビジネス学科については、そのあり方について法学部において検討する。

担当部署の対応等

入試管理委員会では、選考方法や合否判定とアドミッション・ポリシーとの整合性については、調査書の結果を入試に反映させることで両者の整合性を図ることとした。合否判定資料には、学部学科により、判定の際に使用しない科目もあるが、調査書の評定平均値及び「国語」「英語」「数学 I」の評定値を記載することとした。

また、入学定員の確保については、経済困難な学生のための「入学試験前経済特待予約制度」の導入や、スポーツ技能に秀でた学生の早期確保を目的としたスポーツ AO 入試の新設などにより、高校生徒数減少の影響をカバーする一定の効果が得られた。

特に、定員割れの続いている法ビジネス学科については、資格取得や進路支援などの出口対策の強化により、本年度は女子学生が大幅増加にし前年度比 24%増の入学者数を得ることができた。

今後の 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学定員の確保については、必要に応じて受験生のニーズに合った魅力ある制度の導入等を行うと共に、特に法ビジネス学科については、引き続き進路支援など出口対策と広報の強化を行い、志願者数の増加と定員の確保に努めていく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

教育課程の編成に関しては、学部・学科等において学生の履修状況を踏まえながら不断の検証を行い、必要な改善策を講じる。また、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付する制度（いわゆる「履修証明プログラム」〔学校教育法第 105 条〕）として、「志學館大学・社会人キャリアアップ講座」を開設していたが、現在は休止しているため、今後の「履修証明プログラム」のあり方について運営会議で検討を行う。

「教育方法に関する教員間の経験交流と相互援助の場を設けること」については、FD 研究会における重要なテーマとして取り組んでいく。

FK テストに関しては、管轄部署である共通教育センターが、FK テストの内容、そして制度のあり方についても再度見直しを行っていく。在学生が積極的に受験するためには、学生自身、そして教員にとっても、改めて、FK テストの意味、そして位置づけを理解する必要がある。まず、平成 26(2014)年 4 月 9 日、新入生全員対象の FK テストを実施した。この受験結果を分析し、新たに FK テストの方向性を検討していく。

「書く力」の向上に特化した科目については、学生の社会的・職業的自立に関する指導（基準項目 2-5 参照）との関連にも配慮しながら、その内容を充実させてゆくと共に、「学問へのステップ」の授業内容についての再検討を継続する。

担当部署の対応等

運営会議においては、以前は調査士関連の資格が取得できたが、現在は「履修証明プログラム」に対応する適切な科目群がないので当面はプログラムを休止することとなった。

FD 推進委員会においては、教育方法に関する教員間の経験交流を促す試みとして、ユニバーサル・デザインに基づく教育方法について外部講師を招いた FD 研究会を実施した。

共通教育センターにおいては、FK テストの受験者数の増加と学生の教養力向上のため、「総合教養講座 I」の必修化を運営会議に提案した。（→運営会議で検討の結果、必修化は見送られた。）新入生全員を対象に実施した教養テスト（FK テスト）の結果については、初年度教育の参考にする。

改革推進会議においては、検討の結果、現在存在する「実践日本語講座」以外に「書く

力」の向上に特化した科目については導入しないことになった。

今後の 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

FD 推進委員会においては、引き続き、本学の教員が取り組んでいる教育方法や学内での相互援助の場となるような FD 研究会を検討する。

共通教育センターにおいては、通常の FK テスト定着のためのあり方について、その内容、実施方法等について引き続き検討していく。

改革推進会議においては、「学問へのステップ」の授業内容についての再検討を後に行う。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

学生支援センターの今後の課題としては、必要な備品購入も含めた障がいを持つ学生を支援する体制の充実があげられる。さらに、そうした学生の卒業後の自立まで視野に入れた支援の在り方の検討もしていく。

e ポートフォリオに関しては、不安定さが残るシステムの改善を進めるとともに平成 26(2014)年度以降、実践リフレクション以外の項目「学生の個人プロフィール、ライフログ、教職課程、読書ログ、FK テストの記録」についても、学生による情報の入力、そして利用を進めていく。その利用状況については、e ラーニング推進・教育活性化プロジェクトを中心に把握する。

授業評価アンケートについては、FD 推進委員会において平成 26(2014)年度にその結果をどう授業に活かしているかを各教員に調査する予定である。また平成 25(2013)年度に実施した共通教育科目の読書課題に関するアンケートについては、平成 26(2014)年度にその結果を教員に報告し改善につなげていく。

担当部署の対応等

学生支援センターの対応としては、障害を持つ学生に対する支援として、HP にその基本方針について掲載すると同時に備品として本館各階に車いすを配置した。また、障害を持つ学生を含めた学生の修学支援の体制として、修学支援室を新設し専任カウンセラーを常駐させた。また指導教員、外部機関との連携を見据えた学生支援の体制について一応の成案を得た。

e ポートフォリオに関しては、テクニカルな問題が発生しており、予定していたメニューのすべては運用できていない状態である。現在委託業者に修正を依頼しており、e ラーニング推進・教育活性化プロジェクトでは、平成 27 年度の早期の解決を目指している。

授業評価アンケートについては、予定していた教員を対象とした調査は実施せず、FD 推進委員会において、授業評価アンケートのフィードバック用紙の提出方法や様式等の変

更を行った。

今後の 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

学生支援センターの今後の課題としては、新設した修学支援室を中心とした学生支援の体制の確立について、障害を持つ学生を含めた学生の修学支援および卒業後の自立まで視野に入れた支援の在り方も検討していく。

e ポートフォリオに関しては、すべてのメニューが安定的に運用できるようになった段階で、e ラーニング推進・教育活性化プロジェクトを中心に定期的な利用（前期・後期終了時点における実践リフレクション・教職課程欄などの記入）を着実に実施する。加えて不定期の利用（ライフログ、読書ログなどの記入）を促し、学生の利用を把握しながら、e ポートフォリオの機能をフルに活用したいと考えている。

授業評価アンケートについては、FD 推進委員会において、平成 26(2014)年度に実施したフィードバック用紙の提出方法や様式等の変更を踏まえ、実施を見送った各教員への調査についても、改めて検討していく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

単位認定、卒業判定及び学位授与（学士及び修士）については、法令に則ると共に、学則、履修規程、学位規程等に基づき厳正に行われているが、学生への周知徹底を図るため、学位規程を学則や履修規程と同様に『学生便覧』あるいは『心理臨床学研究科学生便覧』に掲載することについて運営会議で検討する。

担当部署の対応等

運営会議において、平成 27 年度『学生便覧』及び『心理臨床学研究科学生便覧』に掲載した。

今後の 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

特になし。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

今後も学生に対する社会的・職業的自立に関する指導のための体制を維持、継続、また

は必要に応じて見直し、適切に運営していく。平成 26(2014)年度からは、これまでおもに 3 年生対象であったインターンシップを 2 年生にも体験できるように拡大する。さらに学生の「書く力」向上のための科目増設については専門チームにおいて引き続き検討し、平成 26(2014)年度中に結論を出す。また、今後の進路支援における重要な課題として、障がいを持つ学生の支援が挙げられる。これについては、基準項目 2-3 で既述の通り平成 25(2013)年度に「志學館大学における障がい学生支援に関する基本方針」が定められたので、現在学生支援センターとの連携で議論している。

担当部署の対応等

進路支援センターでは、平成 26(2014)年度から、これまでおもに 3 年生対象であったインターンシップを 2 年生にも体験できるように拡大した。

改革推進会議での専門チームでの検討の結果、現在存在する「実践日本語講座」以外に「書く力」の向上に特化した科目については導入しないことになった。

今後の 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

進路支援センターでは、今後も学生に対する社会的・職業的自立に関する指導のための体制を維持、継続、または必要に応じて見直し、適切に運営していく。

また、今後の進路支援における重要な課題として挙げた障がいを持つ学生の支援については、「志學館大学における障がい学生支援に関する基本方針」に基づき、学生支援センターと連携し、学生の卒業後の自立まで視野に入れた支援の在り方を検討していく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

FD推進委員会で実施している「ランチ懇談会」で収集した学生の意見はFD推進委員会委員だけの利用に留まっており、今後は合同教授会で配付し、情報を共有する必要がある。また、同委員会では、「学生による授業評価アンケート調査」の科目担当教員からのフィードバック提出率が低調である理由を分析し、提出方法や様式等について多面的な検討を行う。

高等教育をめぐる昨今の状況下では、教育目的の達成状況の点検・評価に資する各種調査や実態把握の重要性が増しており、それには恒常的なエビデンス収集が必要とされているが、本学では、企画・集計・分析の全過程において実証研究を専門領域とする教員の献身的な助力（多大な負担）に依存して、それらが可能となっている。定期的、継続的なデータ収集を行うには、人的および体制上のリソースが不足している現状があり、それらの解決について運営会議で検討していく。

平成 25(2013)年度後期から導入した e ポートフォリオについては、システム上の不安

定さの解消と細部の改善を含めた安定的な運用について「eラーニング推進・教育活性化プロジェクト」で検討し、その利活用を進めていく。あわせて、学生一人ひとりの学修状況ならびに学生生活全般の記入および記入した学生自身による自己評価といった学修評価のループが機能しているかについても把握していくとともに、教員に対するeポートフォリオの学生指導への活用方法について、教員用、教職マトリクス用のマニュアルを整備することで十分な理解と共有を図っていく。eポートフォリオ導入とともに策定した「授業マトリクス」と「志學館大学スタンダード」については、カリキュラムの変更等を常に反映させるよう留意していく。

担当部署の対応等

FD委員会が、「ランチ懇談会」で収集した学生の意見を整理し、教授会で報告することによって、教員間の情報共有を図った。また、「学生による授業評価アンケート調査」の科目担当教員からのフィードバックについて、様式を変更するとともにサイボウズガルーンを活用した提出方法の検討を行った。

運営会議では、現在の時点では、人的及び体制上のリソース不足を解消する手段が見い出せないため、現状通りとすることになった。

eラーニング推進・教育活性化プロジェクトとして、eポートフォリオに関しては、教員に対しては、教員用マニュアルを作成するとともに、講習会を実施した。

今後の2-6の改善・向上方策（将来計画）

eラーニング推進・教育活性化プロジェクトとして、eポートフォリオに関して、既に委託業者に修理を依頼中の未解決のテクニカルな問題について早期に解決し、早期に予定していたメニューのすべての運用を図っていく。すべてのメニューが安定的に運用できるようになった段階では、定期的な利用（前期・後期終了時点における実践リフレクション・教職課程欄などの記入）を着実に実施するとともに、不定期の利用（ライフログ、読書ログなどの記入）を促し、学生の利用を把握しながら、eポートフォリオの機能をフルに活用していく。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

平成26年度における改善・向上方策（将来計画）

上記のように学生生活の支援体制については整備されていると評価できるが、学生全体に対する大学生生活の満足度調査は、キャンパス移転した年の平成23(2011)年度以来行っていない。平成26(2014)年度はキャンパス移転後4年目になり、在学生の多くは現キャンパスに入学してきた学生となった。そこで、平成26(2014)年度中に、学務委員会主導で大学生生活満足度調査を実施し、将来の学生生活支援につなげていく。

担当部署の対応等

平成 26 年度の学務委員会で調査について提案したが実施には至らなかった。

今後の 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

平成 27 年度中の実施を目指して内容、方法の検討を行っていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

教員配置については設置基準を上回る数を確保しており、規定に準拠した採用・昇進を行っている。今後も教育研究上の必要に応じて採用・昇任を行っていく。

教員評価制度については、平成 26(2014)年 6 月に報告される評価結果の内容を踏まえて、評価対象項目や評価方法、実効性等を運営会議及び教員評価委員会で検討していく。

教養教育の実施体制については、共通教育センター運営会議を定期的で開催して、組織的な点検を行っている。平成 26(2014)年度の科目増の動向や実情を把握して、今後も科目編成や配置の工夫の余地等について必要に応じて検討を行っていく。あわせて、初年次教育における読書課題や科目増設の効果等についても把握していく。

担当部署の対応等

運営会議、教員評価委員会は、評価判定基準を 1 月 28 日の運営会議で見直し、「志學館大学教員評価に関する実施要領」を修正した。その後 2 月合同教授会で周知した。

共通教育センターは、教養科目の増設（合計 9 科目と 2 クラス）および 1 科目の内容見直しを行い、語学科目についても、1 クラス 50 人の既定基準により、英語 A・B のクラス数を増やしたことにより、ある程度の受講者数分散に成功した。読書課題は教員、学生ともに概ね高く評価しているため、今後も継続していくことを確認した。また、科目増設によりある程度の受講者数分散に成功した。

今後の 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

共通教育センターとして、引き続き科目の編成や配置の工夫等、検討改善を行っていく。また、読書課題や、科目増設の効果等についても引き続き検討改善を行っていく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

教育環境の整備は年度ごとの予算措置を講じて、学務課で整備状況を把握して必要とされるものは随時導入、更新を図っていく。

体育館の整備、「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」によるラーニング commons の設置など費用を計上しての設備整備が平成 25(2013)年度に相次いだ。今後は、学務課や図書館の部署を通して、設備の利用状況を継続して把握することに努める。

担当部署の対応等

学務課からの点検としては、体育館の完成により、サブ体育館とともに効率よく有効に活用している。体育館においては、1 階ホールでは剣道部・卓球部、2 階アリーナでは男女バレーボール部が平日・週末を問わず使用し、サブ体育館においては 1 階、2 階ともに残るサークルがフル活用している。

今後の 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

特になし。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性は維持され、使命・目的の実現に向け経営計画に基づく事業展開が継続的に行われている。「環境への配慮」や「危機管理」については、時代の要請に応じて推進すべき課題については引き続き充実、向上に努めていく。

なお、特に情報公開については、経営情報の公開という視点に加え、地域社会の要請に応え信頼される教育機関になるとする視点から、より積極的な情報の発信に努めていく。これに関する学内の実務的な担当部署は情報基盤センターであるが、法人設置の情報ネット

ワーク統括室とも密接に連携のうえ推進していく。また発信すべき情報のコンテンツについては、学内の各部署で検討を行い、必要に応じて、運営会議がそれらの検討結果（アイデア）の集約を行う。

担当部署の対応等

運営会議では、平成 26 年度は環境への配慮策として国の補助金事業を組み込んだ LED 照明導入等の検討をした。また、危機管理については平成 25 年度から継続している備蓄水の計画的な配置を実施し本年度分を完了した。また、寮生へ災害備蓄サバイバルセットの配布を検討し、次年度予算に計上した。今後も「環境への配慮」「危機管理」の充実に努める。

情報公開については、来年度から入試広報課に広報専担者を配置し、より積極的な情報発信を行っていくこととした。

今後の 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

まず、入試広報課に配置する広報専担者に、これまでバラバラだった学内の様々な情報を集中する仕組みを確立する。これらの情報を判り易く整理した上で、リニューアル予定のホームページを効果的に活用し、地域社会へ積極的に情報発信していく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

定例の理事会に加え臨時理事会の機動的な開催、さらには常務会もほぼ毎月開催されるなど、戦略的意思決定の機動性は確保されている。今後、理事会の更なる機能向上に向け、開催時期、開催回数の見直しも実施していく。

担当部署の対応等

法人本部では、平成 26 年度から学園ガバナンス機能強化策として、理事会の開催数を年 3 回から年 4 回に増やした。開催時期の妥当性については今後も検討していく。（平成 26 年度開催実績：5 月、10 月、12 月、3 月）

今後の 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会が適切に機能するよう、その補佐体制としての「常務会」「理事長懇談会」を引き続き有効に機能させていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定の仕組みについては、現行の体制のもとで意思決定の明確性や迅速性は実現されており、学長の適切なリーダーシップも発揮されている。今後も現行の基本的な意思決定の基本的な仕組みは維持するが、社会の変化等に伴い発生する諸課題に的確に対応するために必要な見直しを行っていく。

担当部署の対応等

運営会議では、とりわけ問題点が見つからなかったため、基本的な意志決定の仕組みについては現状通りとすることになった。

今後の 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

運営会議では、学校教育法改正に沿った学内諸規定の改正を行った。改正の趣旨に基づき、引き続き大学の意思決定の明確性、迅速性を維持していく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

志學館学園においては、法人の理事会・評議員会・常務会・理事長懇談会や大学の各種会議等を通じて、法人と大学間の連携、コミュニケーションは円滑に図られ、ガバナンスも適切に機能している。

なお、平成 25(2013)年度に導入された、法人全体のグループウェアとして「サイボウズ(cybozu)」を有効活用し、大学及び学園全体のコミュニケーションの一層の向上に取り組んでいく。

担当部署の対応等

大学内、学園全体における「サイボウズ(cybozu)」利用が徐々にではあるが浸透してきており、これを活用した業務効率化、コミュニケーション向上が図られつつある。

今後の 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、理事会・評議員会・常務会・理事長懇談会への大学からの出席、大学の各種会議への法人担当者の出席等により、法人と大学間の連携、意思疎通を十分に図っていく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

各課の所掌業務は円滑に遂行されているが、学生支援や経営企画業務など、今後ますます重要性が高まる業務への人員の効果的再配置のために、ICT 活用などによる業務効率化の余地がある。ここ数年、法人設置の情報ネットワーク統括室による、計画的かつ段階的なシステムのインフラ整備が進められており、今後はこれを活用した一層の業務効率化を図っていく。

一方、人的課題としては、激しく変化する社会に柔軟に対応し、中核となって大学改革を実行していくことのできる事務職員の育成が不可欠である。そのためには、長期的視点に立った「人材育成プログラム」が不可欠であり、法人本部と連携しながら策定していく。

担当部署の対応等

会計、庶務業務を中心に、効率化の観点から業務の大胆な見直しを行い、設置校全体の業務効率化に繋がる本部への提言を積極的に行い、実現した。

人材育成に関しては、平成 26 年度事務職員等全体研修会で平成 25 年度から開始したプロジェクト型研修の活動報告を大学・短大職員がグループ単位で行ったが、研修会のアンケート結果に理解を示す声が多くあったことから導入部分は成功したと考えている。今後も大学と協力しながら事務職員の育成に努める。

今後の 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

効率化に向けた業務の見直しを継続すると共に、「サイボウズ」「学園システム」やタブレット端末等、ICT を活用したより一層の効率化と業務のレベルアップを図っていく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

平成 20(2008)年度から、中長期経営計画に基づいた事業推進に取り組んだ結果、平成 26(2014)年度には大学の学生数が開学以来、初めて収容定員を超過した。

しかしながら、鹿児島県の 18 歳人口の減少率、大学進学率は他県に比べて極めて厳しい状況であり、今後においても学生の安定的確保は財務面、経営面での最重要課題である。そのためにも、教育の質向上、修学・就職支援の充実、更には学生満足度の向上に向け、教育研究経費、教育環境・施設整備等への予算配分の拡大を積極的に行っていく。

大学の使命・目的を実現していくためには財務基盤の安定は不可欠であり、引き続き事業計画と一体となった適切な財務運営を行い、より一層強固な財務基盤を構築していく。

担当部署の対応等

平成 25 年度から開始した中期事業計画（2013-2015）を基に、平成 26 年度は事業計画と一体になった財務運営を行った結果、26 年度決算は帰属収支差額比率（臨時的なもの除）11.2%を達成し、本年度も盤石な財務基盤を確立した。

今後の 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生の安定的確保に繋がる教育の質向上、修学・就職支援の充実、学生満足度の向上に向け、引き続き教育研究、教育環境・施設整備等への積極的な予算配分を行っていく。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

会計処理については、引き続き法令・規則に基づき、厳正な処理を行なっていくと共に、ICT を活用した会計ワークフローの導入など、更なる業務効率化を図っていく。

会計監査については、三様監査の一層の連携・充実を図るとともに、特に内部監査における監査担当職員の監査スキルの向上を図ることで、より一層監査の実効性をあげていく。

担当部署の対応等

新会計基準の改正（H27.4.1～）に、準拠したシステムのバージョンアップを行い、新しい様式で 27 年度の予算を策定した。ワークフローについては、諸規程の整備が最優先課題であると捉え、見直しに着手した。早目の正式導入に向け、取り組んでいく。

三様監査については、監査法人へ内部監査の結果等を説明し、監事へは、監査法人の監査結果及び内部監査結果等を速やかに報告する等スピーディな連携を図った。また、監査担当職員のスキル向上策については、一般社団法人日本内部監査協会の研究会に出席し、他学校法人とのディスカッションで得た情報を担当職員へ伝授し監査人のスキル向上を図った。

今後の 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

会計処理については、引き続き法令・規則に基づいた厳正な処理を行なっていくのは当

然ながら、ICT を活用した会計ワークフローの導入など、更なる業務効率化をより積極的に行っていく。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の体制及び周期等については、実務上特段の問題は発生していないことが、平成 22(2010)年度、及び平成 23(2011)年度の自己点検・評価において確認されている。自己点検・評価作業は円滑に行われているが、平成 24(2012)年度の自己点検・評価において、規定と実態を照合した結果、平成 25(2013)年度中に、自己点検・評価に関する諸規程（「法人の点検・評価規程」及び「運用規程」等）に関し、現状に合わせて見直しを行うことが提言された。法人の点検・評価規程については、法令上の文言と齟齬が生じていたため、平成 25(2013)年 6 月 1 日付で一部改定された。このことを踏まえて、平成 26(2014)年度には、学内の運用規程等を改めて精査する。

担当部署の対応等

平成 27 年 2 月 9 日の自己点検・評価プロジェクト委員会において議論した。内容は下記の通り（同委員会の議事要旨による）。

「志學館大学自己点検・自己評価に関する運用規程」の見直しについて自己点検・自己評価プロジェクト委員長から、自己点検・自己評価に関する運用規程について、自己点検・評価プロジェクトについての規定がなく、本プロジェクトの位置づけが不明瞭であること、また、運用規程と実態とに乖離があること等の理由から、見直しについて検討する必要がある旨、説明があった。次いで、委員から、自己点検・評価の方法について柔軟に対応するのは良いことだが、規定に基づくことは重要であり、規定の整備は必要だという意見が出された。その後、次の通り意見交換がなされ、運用規程の見直しについて、次期の自己点検・評価プロジェクトで検討することとなった。

・自己点検評価書は、以前は、各部署で作成し、それをプロジェクト委員でとりまとめていたが、現在は、プロジェクト委員が各部署に問い合わせて作成しているため、規定とは齟齬が生じており、別表が必要なのかも含めて見直しが必要である。

・今回、プロジェクト委員が自己点検評価書を作成したのは、以前の各部署に作成させる方法では内容や分量にばらつきがあり、形式を整えて整理するのが非常に大変であったこと、また、評価項目の内容と要点がずれていることもあり、修正に苦慮したという経緯がある。

・今回の方法が上手くいったので、規定を改正する方向で検討した方がいいと思う。今後も、自己点検・評価方法については改善していきながら、現状に合わせて規定を改正していけばいいと思う。

今後の 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価プロジェクト委員会が、大学における自己点検・自己評価に関する運用規程の見直しをおこなう。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

本学では、エビデンスに基づいた客観的な自己点検・評価が行われてきた。また学内の各部署も、それぞれ必要なデータに基づいて日常業務を行っている。ただし、多くのデータが紙資料で保存されていることから、それらの情報が他の部署にも十分に共有されているか、という点に関しては改善の余地がある。したがって、データを必要に応じて円滑に共有できる体制を構築することが、今後の課題である。

これらの課題を解決するため、IR室の設置や教務システムの見直しを行っており、今後はより一層データに基づいて業務を行うということを大学全体の《文化》としてさらに浸透させてゆく。そのことが、自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表についても好ましい影響をもたらすと考える。

担当部署（事務局）の対応等

IR室の設置については、具体的な検討のレベルに至っておらず、実現には至っていない。教務システムの見直しについては、根本的な部分の見直しまではなされていないものの、現状把握のデータ分析の向上に向けた「GAKUEN」の分析システムを導入することが可能となった。

今後の 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

IR室の設置については、引き続き、大学事務局内への企画担当部署新設と併せて検討していく。平成 27 年度中に「GAKUEN」分析システムの導入を実施し、現状把握のデータ分析に活用していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の結果を活用するためのPDCAサイクルの仕組みは整っていると評価できるが、もちろんさまざまな事情により、改善向上方策のすべてが実現できるわけではない。そこで、PDCAサイクルをより有効に機能させるために、運営会議のリードにより、大学全体として、不断の努力を継続する。また、法人の長期経営計画に基づく大学の事業計画については、その達成度を半期ごとに検証しているところであるが（基準項目3-1及び3-5を参照）、この事業計画におけるPDCAサイクルの仕組みと、自己点検・評価のPDCAサイクルの仕組みの関係性について整理し、共通認識を確立しておかなければならない。因みに、平成25(2013)年度から27(2015)年度に至る3年間の中期事業計画(計画フォーム)では、中期事業計画の「計画項目」ごとに、それに対応する「第三者評価の評価基準」が示された。また「中期事業計画(管理表)平成25年度進捗状況(最終)」にも、「第三者評価の評価基準」の欄が設けられている。これらを手がかりとして、以上2つのPDCAサイクルのあり方については、引き続き自己点検・評価プロジェクトで議論するとともに、運営会議でも検討を行うこととする。

担当部署の対応等

運営会議では、現時点では現在の PDCA サイクルで特別の問題点はないという結論に達した。一方で、平成 27 年 2 月 9 日の自己点検・評価プロジェクト委員会において議論した。内容は下記の通り（同委員会の議事要旨による）。

中期事業計画と自己点検・自己評価について。

自己点検・評価プロジェクト委員長から、現在、法人の中期事業計画と自己点検・自己評価と 2 つの PDCA サイクルがあることについて、意見が出された。次いで、以下のとおり意見が出され、次期の自己点検・評価プロジェクトで検討することとなった。

- ・現在は、中期事業計画と自己点検・評価の 2 つを並行して行っていて、認証評価の時期がきたら、自己点検・評価を認証評価の項目に合わせて行っている。
- ・中期事業計画と自己点検・評価を 1 つのサイクルにできないか。
- ・自己点検・評価した中で不足しているものがあれば、それを事業計画に盛り込むという方法も考えられるのではないか。

今後の 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価プロジェクト委員会において、2つのPDCAの継続性に関して再検討をおこなう。

大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域貢献

A-1 地域貢献の実施体制

《A-1 の視点》

A-1-① 組織の種類及び人員の配置

A-1-② 事業内容の決定及び運営の体制

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

心理相談センターと発達支援センターは、利用者の増加傾向への対応策をとった結果、新規ケース数の増加は抑制されたものの、継続件数については減少していないため、今後、指針で示された最長 1 年間あるいは 20 回とされた終結時期の目安を徹底していく必要がある。また、大学院生の担当ケース数を「10 ケースないしそれ以上」から、「5 ケースないしそれ以上」へと減少させる点については、平成 23(2011)年度修了生が平均 13.6 ケースだったのに対し、平成 24(2012)年度修了生の平均は 12.4 ケース、平成 25(2013)年度修了生の平均が 11.7 ケースで若干の減少は見られたが、未だ目標値には達していないことから両センターでさらに改善を図っていく。

地域協働センターと生涯学習センターは、前述のように主に学生が行う地域ボランティア活動などの支援は地域協働センターが行い、教職員による地域住民等を対象にした生涯教育の提供などは生涯学習センターが担当することが確認されたが、今後こうした整理で運用上の問題や利用者にとって不都合な状況が出ないか継続的に確認し、必要によっては両センターで柔軟に対応していく。なお、これまで生涯学習センターが所掌していた岐阜県への学生派遣事業は、対象者が学生であるため上記の整理に従い、平成 26(2014)年度以降は地域協働センターに移管する。

担当部署の対応等

継続ケースの終結回数の推移は、心理相談センターは平成 25 年度平均（24.47 回）から平成 26 年度（22.46 回）へと減少した。しかし、発達支援センターは、平成 25 年度平均（23.28 回）から平成 26 年度（24.94 回）に増加している。今後、その増加の理由についてケースごとの振り返りを行いながら検討していく予定である。

大学院生の学内実習担当ケース数の推移は、平成 25 年度 8 期生（11 ケース）から平成 26 年度 9 期生（12 ケース）へと増加している。今後、その増加の理由について、受理までの待機日数、終結回数、リファー（他機関紹介）数など多面的に検討を行い、目標値である「5 ケースないしそれ以上」へと減少させるために両センターでさらに改善を図っていく。

生涯学習センターと地域協働センターは、平成 25(2013)年度に各センターの役割や機能を整理したが、この整理に基づいて、平成 25(2013)年度まで生涯学習センターが担当していた岐阜との交流事業については、学生派遣が主な活動であったので、その担当を平成 26(2014)年度からは地域協働センターに移管した。現在までのところ、運用上の問題や利用者にとって不都合な問題は認められない。

今後の A-1 の改善・向上方策（将来計画）

発達支援センターで、継続ケースの終結回数の推移に関しては、増加した理由について、

今後、検討をおこなう予定。

大学院生の学内実習担当ケース数の推移に関しては、心理相談センター、発達支援センターで、増加した理由について、今後、検討をおこなう予定。改善を図っていく。

生涯学習センターと地域協働センターは、平成 25(2013)年度に整理した役割・機能に基づいて平成 27(2015)年度においても運営していくが、当該整理によって運用上の問題や利用者にとって不都合な状況が出ないか継続的に確認し、必要によっては両センターで柔軟に対応していくこととする。

A-2 地域貢献の事業内容と施設等の利便性

《A-2 の視点》

A-2-① 事業内容の適切性

A-2-② 施設や設備の利便性

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

心理相談センターと発達支援センターについては、繰り返すように平成 24(2012)年度より利用者の増加傾向に対する対応を図っている。長期的にはセンターで継続すべきケースを厳選し、リファー先を確保することが求められるが、先にみたように現時点では地域の関係機関からの期待が高く、実際は外部から紹介されたケース数に比べ、両センターから外部へ紹介したケース数はむしろ少ない。今後、両センターの運営会議では、各相談や支援の実態や傾向などを踏まえつつ、大学院生の教育や臨床研究の機能と地域貢献に対するニーズの高さという 2 つの観点から、両センターが果たすべき役割やバランスについて引き続き検討を重ねていく。

生涯学習センターについては、平成 25(2013)年度は 1 年間で 5 種類、計 24 回の公開講座と、学内の通常講義を公開する共修講座を地域に提供し、のべ約 180 名の市民がこれらの講座を受講した。各講座のアンケートなどから推察する限り、受講者の満足度はおおむね高いとみられる。今後も心理学や、文学、語学、歴史学、法律学など幅広い分野の教員を擁する本学の特性や、地域コミュニティーのセンターとしての大学の立場を活かしつつ、多様な講座を地域に提供するという質的なニーズに応える観点から、参加者数の量的な推移にあまり過度にとらわれることなく、引き続き時機にかなった講座の企画立案に努めていく。

地域協働センターは、発足 1 年目の平成 25(2013)年度から各種のボランティア支援活動を積極的に立ち上げ、展開してきた。今後、センターではまず、こうした学生に向けたボランティア支援活動を確実に継続し、学内に周知、定着させていく。また、前述のように平成 26(2014)年度には本学の正規の共通教育科目として「ボランティア企画実習」と「まちづくり企画実習」が新設された。これは、単に学生の関心を喚起しボランティアへの参加を呼びかけるだけでなく、実際に学生に地域課題の研究とそれに基づくボランティア活動、地域活動の企画、実施を体系的に経験してもらうもので、地域協働センターの教員が担当している。今後は、こうした授業のほか、地域協働の先進事例や地域活動の実態についての文献研究、実証研究を推進するなど、大学ならではの教育機能や研究機能を活かし

た活動についてもセンターで進めていく。

担当部署の対応等

心理相談センターと発達支援センターにおける大学院生の教育・研究・地域貢献のバランスについては、未だ改善とまでは至っていない状況である。

生涯学習センターは、多様な講座を地域に提供するという質的なニーズに応える観点から、時機にかなった講座の企画立案に努めているところである。平成 26(2014)年度も、公開講座と、学内の通常講義を公開する「共修講座」を地域に提供し、これらの講座には、のべ 1000 名以上の市民の参加を得ることができたことから、時機に適った多様な講座を開講することができたといえる。

地域協働センターは、学生に向けたボランティア支援活動を確実に継続し、学内に周知、定着させていくことに努めているところである。平成 26(2014)年度には、ボランティア団体が実施するボランティアの募集を行い、ボランティアに参加した学生は把握している分だけでのべ 186 名に上った。また、これを紹介するリーフレットを作成し、全学生に配布した。平成 26(2014)年度においては初めて、正規の共通教育科目として「ボランティア企画実習」と「まちづくり企画実習」を実施した。なお、本センターは、大学ならではの教育機能や研究機能を活かし、地域協働の先進事例や地域活動の実態についての文献研究、実証研究を実施しているところであるが、平成 26(2014)年度には、ボランティア活動やインターンシップの教育的効果に関する研究を継続し、学会発表、論文発表という形で成果の発表を行った。

今後の A-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後、これまで積み重ねてきた諸データ（相談件数・相談期間・終結パターンなど）の分析を行いながら、心理相談センター、発達支援センターでの運営会議において更なる改善に向け議論や検討を行っていく。

生涯学習センターは、時機に適った多様な講座の企画立案に努めており、受講者アンケートに基づいて、平成 27(2015)年度においては、コンピューター講座および近年の税制変更により市民の関心が高まっている相続税に関する講座を計画している。

地域協働センターは、今後とも、学生に向けたボランティア支援活動を確実に継続し、学内に周知、定着させ、また、共通教育科目として「ボランティア企画実習」と「まちづくり企画実習」を実施していくとともに、大学ならではの教育機能や研究機能を活かし、地域協働の先進事例や地域活動の実態についての文献研究、実証研究を推進していくこととする。

A-3 地域貢献活動に係る広報のあり方

《A-3 の視点》

A-3-① 事業内容の広報体制

A-3-② 利用者のニーズをくみ取る仕組み

平成 26 年度における改善・向上方策（将来計画）

生涯学習センターと地域協働センターは、地域への広報や広聴活動は行っているが、大学の社会に対する説明責任の重要性に鑑みれば、予算的な制約はあるものの、大学のホームページを上手く活用するなど、さらに工夫し充実させていく必要がある。

なかでも生涯学習センターについては、例えば平成 25(2013)年度のセンター会議で「学校臨床セミナー」についての検討を行った際、主な受講対象者が学校教員であることから入試広報課員が県内外の各高校を訪問説明する際にセミナーの案内も持参してはどうかといった案や、高校教員向けに例年開かれる本学入試説明会の配布資料に案内を同封してはどうかという案、かごしま県民大学との連携講座にしてはどうかというアイデアなどが出された。また、平成 25(2013)年度の同セミナー参加者アンケートのなかにも、開催をわざわざ事前に問い合わせたという回答や、日時を前年度の日程から推測したという回答、「もう少し早目にインフォメーションしていただくか、毎年同じ曜日にして頂けると助かる」とする回答が見られた。同セミナーの参加者がかつてのように集中せず、比較的少人数となったこと自体は、本来のセミナーの狙いや趣旨からはむしろ好ましい面もあるが、もし参加者数の減少が教員免許更新制度などの影響ばかりでなく、単に広報不十分でセミナーの開催日時や内容が十分に周知できていないという背景もあったとするならば、この点は早急な改善が必要となる。受講希望者が 1 名しか集まらず開講できなかった「よくわかる中国語講座」についても、10 月のセンター会議で検討された結果、企画内容や地域でのニーズの有無の問題ではなく、鹿児島市の広報紙に講座名しか掲載されなかったことや、地元新聞にお知らせを掲載できなかったことなど、やはり広報姿勢に原因があったとされた。

今後、生涯学習センターではこうした各講座の広報について、その重要性を再確認し、入試広報課との連携案などセンター会議で出された様々なアイデアのメリットや効果等を検討し、実施すべき方策については速やかに実行に移していく。

地域協働センターは、当初の目標通り平成 25(2013)年度中にセンター専用ホームページの立ち上げ準備を終え、平成 26(2014)年 3 月末にページ開設にこぎつけた。今後は、必要に応じて作成に関与した学生ボランティアの協力も得ながら、ホームページを継続的に更新するなど安定的な運用を進める。また、地域協働センターも参加して開始された教職協働プロジェクトについては、前述のように 11 月と 12 月に地域の会合に参加し、本学に対する周辺地域の要望事項などをヒアリングした。会合では「大学の施設を利用したい」、「大学の教員に講演を依頼したい」といった要望から、「留学生に母国についての話を聞きたい」「演劇サークルに高齢者向けの詐欺被害予防をテーマにした寸劇をしてほしい」といったアイデアまで、多くの意見を聴取することができた。今後、プロジェクトは当初の計画に従って、大学周辺地域の本学に対するニーズを取りまとめるとともに、実現可能な地域貢献策を検討し、平成 26(2014)年度中に報告書をまとめる。

担当部署の対応等

生涯学習センターは、ホームページ活用の重要性については会議でたえず確認しているが、十分には取り組めていない。また、広報の重要性についても会議でたえず確認しているが、入試広報課との連携までには至っていない。

地域協働センターは、平成 26(2014)年 3 月末に開設したホームページについて、ほぼ毎月更新を行った。

教職協働プロジェクト（プロジェクト型業務研修）は、学園事務職員等全体研修会（平成 26 年 8 月 28 日）において、プロジェクトメンバーが行った紫原地区を中心とした地域との連携について、地域からのニーズに対する対応を含め、活動内容の報告を行った。なお、教職協働プロジェクトは平成 26 年度をもって解散した。

今後の A-3 の改善・向上方策（将来計画）

生涯学習センターは、平成 27(2015)年度においては、情報基盤担当職員との連携を強め、ホームページの活用に取り組んでいくこととする。また、広報に関する入試広報課との連携についても、担当者を決め、取り組んでいく予定である。

地域協働センターは、平成 27(2015)年度においても、本センターのホームページの更新などホームページの安定的な運用を進めていくこととする。